

## 平成 23 年度事業報告書

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

### 1 概 況

未曾有の東日本大震災から 1 年が経ちましたが、未だ復興への道のりは遠く、法人会組織をもって義捐金活動の一助として「ワンコイン」運動や、「頑張ろう！日本」の T シャツを購入する等に協力し、実際に現地での復興支援をしている会員企業も多く、今後も早い復興を願い惜しみない支援を続けていきたいと思えます。

さて、当会は公益認定を取得するため、認定基準に適合するよう整備してきましたが、その基準を満たすことから臨時総会（平成 23 年 10 月 26 日）を開催して、公益社団への移行決議をし、申請書を行政庁へ 11 月 2 日付で提出しました。その結果、平成 24 年 2 月 15 日に答申が公示され、3 月 21 日に認定書を受取り、それを以って 4 月 1 日付登記を済ませ、公益社団法人松戸法人会と名称変更しました。

今後は、公益社団に相応しい事業を展開するとともに、より適正な会計に努めなければなりません。

### 2 主な事業

#### (1) 研修事業関係

新設法人に対する税務説明会 6 回をはじめ、決算期別税務講習会 11 回、税務・経理相談 24 回、年末調整事務説明会 1 回、講演会 8 回、実務者研修会の新任者研修 1 回、基礎コース 2 回、消費税基礎コース 2 回、年末調整実務コース（新任者）2 回、応用コース 3 回、e-Tax 研修 2 回、支部役員研修会 7 回、会員増強研修会 5 回、法人税作成講座 2 回、地域別研修会 5 回、新規加入法人税務研修会 1 回を実施して、会員企業及び会員外企業の経営に有益な研修会を開催しました。また、三会合同（松戸青色申告法人会、松戸法人会、千葉県税理士会松戸支部）の「青法税会」主催の講演会は 9 年目を迎え、「松戸税務署署長講演」「谷田大輔氏講演」を一般市民にも呼びかけて実施しました。

#### (2) 租税教育事業関係

青年部会による「落語租税教室」は、今年度は 6 校を対象に実施しました。山遊亭金太郎師匠の落語による「税金の使われ方の話」また、「収めなければいけない話」を小学生 6 年を対象に笑いながら、楽しく聞くことができるようにアレンジされ、噺家として子供の心をひきつけている。青年部会員も租税委員会を置いて、独自に勉強したパネルによる世界の話をして好評であることから継続事業として実施することになっています。「落語租税教室」を実施した 6 校を対象に、女性部会の租税事業である「絵てがみコンクール」に出展する税をテーマにリーフレットを配布して提出してもらい、松戸税務署署長賞の他、金賞、銀賞、銅賞、参加賞としてもれなく賞品と賞状を先生から手渡してもらいました。

### (3) 税制提言事業関係

全法連・県連に呼応して「税制改正に関するアンケート調査」に協力するとともに、会員の声を吸収して「平成24年度税制改正要望書」を取りまとめて県連に提出し、更に県連で取りまとめて、全法連に提出して「法人会全国大会」(神奈川)において会員の総意として要望実現に向けて決起しました。また、「平成24年度税制改正要望書」は松戸・流山・鎌ヶ谷市長、衆議院議員等に手交して要望を訴えました。

### (4) 広報事業関係

広報活動のテーマは①健全な経営②正しい納税③社会貢献として計画のとおり会報6回(NO213~218)発行しました。全法連作成の「ほうじん」も全会員に年4回配布して有意義な情報を提供しました。また、IT化が進んでいる現在では、ホームページによる情報提供が望まれることから、新しい情報提供に努めているところです。看板関係は維持管理に努めましたが、次年度からは、公益社団と名称変更をしていかなければなりません。松戸まつり、松戸献灯まつり、松戸にぎやかし会等に松戸法人会の知名度向上を図るため協賛をしました。

### (5) 社会貢献事業関係

新松戸まつり、松戸まつり、流山市民まつり、小金ぶらり市等にブースを設営して、「税金クイズ」に挑戦してもらい、参加者に「税ってなんだろう」の冊子を配布して「納税意識の向上」に寄与しました。また、松戸市教育委員会からの依頼を受けて、小、中学校の総合学習の一助を担うため「企業訪問受入れ」に協力した企業数は107社となり、教育関係者から感謝の意を表されています。これらは、今後も継続事業としていきたいと考えます。

女性部会では、エコキャップ回収活動を展開していますが、今年度もキャップ90,000個を集めて112.5人分のワクチンに変えて戦地や飢餓で苦しんでいる子供を支援しました。そして、ゴミの分別・減量化・リサイクルにつながることも学びました。

### (6) 経営支援事業関係

9ブロックの役員総会で研修会を併催して、「税制改正税務」「e-Taxの推進」等の講習会を開催して経営者の啓蒙を図っている。また、「地域別研修会」も毎年度開催して来場しやすい地域密着型の研修会になっているところから参加者も多く好評です。

税務、経理、経営に関する参考資料を企業経営に役立ててもらうため配布しました。

### (7) 福利厚生事業関係

各会員企業を対象に法人会成人病健診を松戸、流山、鎌ヶ谷の3会場において例年

のとおり13日間に渡り実施しました。会員企業であれば経費優遇が受けられることと身近な場所で受診することができるので今年で29年目となりました。

福利厚生制度を推進するため、「福利厚生推進連絡協議会」を開催して、受託会社3社と法人会の関係をより深める目的で開催して企業及び経営者の保全に努めました。

#### **(8) 会員増強事業関係**

当会の財政基盤と組織を揺るぎないものにするため、全法連・県法連に呼応して、会員増強統一月間運動(9月～12月)を本部、ブロック、支部が一丸となって展開を図りました。本部では、「会員増強研修会」をブロック別に5会場で開催して、組織委員会とブロック長を中心に加入勧奨の説明をして回りました。これを受けて各支部会を開催して、支部総代300名超が加入勧奨した結果、165社獲得して千葉県連において113.79%と昨年同様に銅賞に輝きました。但し、年間増強実績は退会数が若干多く-3と純増することができませんでした。今後も課題は多く、支部組織の見直しをして活性化を図らなければいけません。

#### **(9) 会員支援事業関係**

本部では、「法人会親睦ゴルフ大会」「賀詞交歓会」「意見交換会」「納税表彰式」等を開催して、税務当局、関係友誼団体との円滑な事業運営を図りながら、なお、会員企業との連携を密にするために開催しました。また、各ブロック、各支部、各部会においても、「バス研修旅行」「親睦ゴルフ大会」「納涼大会」「女性部会忘年懇親会」等を積極的に開催して会員同志の情報交換の場を提供しました。

#### **(10) 部会・支部事業関係**

青年・女性部会では、全法連・県法連に呼応して「視察研修(長野)」や「青年の集い(三重大会)」等に積極的に参加して県外法人会との交流等、部会活動の親睦発展を図りました。支部活動は地域密着でブロック長・支部長を中心に支部会員との連携を密にして、「バス研修」「研修会」等の事業を展開しました。

### **3 詳細な事業活動報告**

平成23年度の事業計画書に基づいて実施した詳細な実績は、別記のとおりです。